

●哲学科 (60分) ②は解答例省略

1

次の文を読んで以下の問いに答えなさい。

現在の法体系では、法的人格（権利能力の主体）は出生から死亡までの人間個体だけに認められる。生物保護の主張は、これを何らかの仕方人間以外の存在（生物種、生態系、景観、動物個体など）にも認めよう、という主張である。もちろん、人間とまったく同じ権利を認めるということではない。こうした存在には、人間と同じ仕方と言語による意思表示能力がある訳ではない。しかし、たとえ限定された仕方であれ、権利能力の主体であること（価値があること）を認めれば、人間の自由な自己決定に制限を加えることができる。

この主張に対して、「[生態系や生物種に法的人格を認める]というのは言葉遊びに過ぎない。生態系に権利の行使などできるはずがない。こうした存在に権利を認めよ、というのは、一部の偏向した人間の独善、自己満足に過ぎない」という反論があり得る。

[シンポジウム研究叢書編集委員会編「現代社会における倫理の諸相」

中央大学出版部、2003年]

問 人間以外の存在に権利を認めることについて、あなたの意見を述べなさい。

(800字以内)

土智大 2006